

金武町議会報



きんえん

第118号

発行：平成21年9月1日



▲「クルチの実（琉球コクタン）」

主な内容

平成21年第5回（6月）定例会	2 P
一般質問	3～13P
伊芸 孝／仲間昌信／宇久田朝仁／大城一之／嘉数義光／大城政敏 外間現一郎／東 寛治／仲間政治／崎浜秀幸／伊芸政男	
その他	14P

金武町公式ホームページ <http://www.town.kin.okinawa.jp>

平成21年 第5回定例会

米軍演習による流弾事件に対する抗議決議を可決

平成21年 6月定例会において、米軍演習による流弾事件に対する意見書・抗議決議・要請決議を全会一致で可決しました。

6月24日に県内、7月1日から7月3日に県外の関係機関へそれぞれ手交し、レンジ7を含めた伊芸

地域の基地の全面撤去や日米地位協定の見直しなどを申し入れました。抗議決議の内容は下記のとおりです。

その他、執行部が提案した議案は下記のとおり。

米軍演習による流弾事件に対する抗議決議

去る、2008年12月10日キャンプ・ハンセン米軍実弾演習場から発生した被弾事件は、金武町民、沖縄県民及び日本国民に多大なる衝撃を与えた。我々は、同事件に強い怒りと憤りを禁じ得ない。

同事件で、事件発生日時に関して米軍と沖縄県警で認識が異なっている件について、今年5月22日衆議院外務委員会での警察庁答弁で「発生日時について米軍は4月中旬の協議の場などにおいて沖縄県警が12月10日である旨を説明し、米軍側の理解を得たものと承知している」という事実が判明した。

米軍が示した最終報告書は、事実関係をねじ曲げ、いかにも基地の外で起こった事件であり、セントラル・トレーニング・エリア(CTA)で行われたどんな武器訓練とも関係がないと結論づけている。同報告書はでたらめであり、過去の歴史から絶対に信用できるものではない。又、被害者や証言者、そして伊芸区民の心情を踏みにじる行為であり、絶対に許されるものではない。日米地位協定の問題を放置し、あらゆる米軍事件で政治問題化に発展することを懸念する日米両政府の姿勢は糾弾されなければならない。

沖縄県は全国に類をみない異常ともいえる基地の負担を国策によって強いられている中、日本国憲法で定めた法の下での平等及び生存権が著しく侵害され、国から重大な差別を強いられていることを国の政治を行う関係者は認識すべきである。日米両国政府は事件の重大さを認識し、全容解明に向けて行動し、国民の前に謝罪すべきである。

よって、金武町議会は町民の生命と財産を断固として守る立場から、満身の怒りを込めて抗議するとともに、下記事項の早期実現を強く要求する。

以上、決議する。

記

1. キャンプ・ハンセン内レンジ7を含む伊芸地域の基地を全面撤去せよ
1. 日米地位協定の全面見直しせよ

平成21年 6月16日
沖縄県金武町議会

宛 先

意見書：内閣総理大臣、内閣官房長官、沖縄・北方対策担当大臣

抗議決議：外務大臣、防衛大臣、米国大統領、国務長官、国防長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖縄米国総領事、在日米海兵隊司令官

要請決議：沖縄県知事、沖縄県議会議長、衆議院議長、参議院議長、自由民主党、公明党、民主党、社民党、共産党、国民新党

執行部が提案した議案

* 補正予算を可決 *

一般会計補正予算	1億4,491万2,000円
国保会計補正予算	▲ 118万6,000円
後期高齢会計補正予算	3万1,000円

(その他の議案は下記のとおり)

議 案	結 果	議 案	結 果
承認第1号 専決処分の承認について(平成20年度金武町一般会計補正予算(第6号))	承認	同意第1号 教育委員会委員の任命について	仲間一氏を任命することに同意
承認第2号 専決処分の承認について(金武町税条例の一部を改正する条例)	承認	同意第2号 教育委員会委員の任命について	宮里武克氏を任命することに同意

平成21年 第5回 定例会

一般質問

(※質問順に掲載し、質問・答弁は要約)



伊芸 孝 議員

公共工事

町経済へ及ぼす影響は

町長 町民の所得や雇用に及ぼす影響は大きい

伊芸議員 平成18年度から

20年度までの各年度の公共工事で、予定価格に対し、いちばん大きく差があった落札価格はそれぞれ何パーセントであったか。

町長 予定価格と落札価格にいちばん差があったもの

は、18年度では特用林産物施設造成工事で72・17%。19年度では金武中学校普通

教室棟エレベーター建設工事の79・17%。20年度では屋嘉地区農業集落排水事業

管路工事(1工区)で79・91%である。平成18年7月に最低制限価格を導入しており、昨年までは予定価格の

10分の6.5から10分の8.5の範囲で設定していたが、現下の建設業を取り巻く厳しい

状況を鑑み、平成21年5月に財務規則と事務取扱要領を改正し、現在では10分の7から10分の9の範囲で設定している。

伊芸議員 公共工事が町経済に及ぼす影響について、どのように考えているか。

町長 平成18年度から20年度までの公共工事の発注総額が62億4200万円であり、そのうち53億6500万円を町内建設業者へ発注している。平成21年3月に

実施した町内建設業者の正社員の事務員・作業員の雇用に関する調査では、総数179人のうち136人が地元雇用となっている。資材や物品等の調達についても地元からの調達が見込まれることなど、公共工事が

町民の雇用や所得に及ぼす影響は大きいと考える。伊芸議員 新聞報道によると、県は最低制限価格を予定価格の90%まで引き上げることと決定した。本町も引き上げについての検討をおこなっているか。

伊芸副町長 現時点では、県が示す算定基準等が明らかになっていないので、明らかにした場合には、それらを参考とし、町独自の基準

を策定したいと考えている。

ホームページ内「町民の声」の休止

休止の理由は

町長 個人攻撃、嘘・誤解による投稿があるため、システムを改修する

伊芸議員 「町民の声」を設けた経緯と休止した理由は、

町長 行政情報の発信を柱として平成12年度にホームページを開設し、14年度には行政についての意見・要望を伺うため町民の声を開設した。貴重な提言や要望等もあったが、特定可能な個人団体への誹謗・中傷等、本来の目的から逸脱する投稿も目立つようになってきた。現在のシステムでは、

個人攻撃や嘘の情報、誤解による投稿等公序良俗にふさわしくない内容であったり、もそのまま掲載されるため、システムを改修するまでの

間、休止することとした。

子ども理解のための指導、支援カルテ

カルテ作成は

条例違反では

教育長 金武町個人情報保護条例に抵触するおそれがあるため、廃止を決定

伊芸議員 カルテを作成した経緯は。また、個人情報保護条例に反しているのでは。

教育長

同カルテは平成15年の北谷町における中学生傷害致死事件の発生を受け、不登校児童生徒等の実態把握が必要であるとの観点から、県教育委員会が作成し、各学校で導入されたものである。カルテの作成について法的根拠はなく、金武町個人情報保護条例に抵触するおそれがあるため、6月8日の教育委員会会議において廃止を決定した。



仲間昌信 議員

米軍基地問題

安全な暮らしを確保するための今後の取組みは

町長 綱紀肅正等を日米両政府に粘り強く訴える

仲間議員 基地が存在するが故に起こる山火事、騒音、被弾事件、人権蹂躪などにより、町民の安全な暮らしが脅かされている現状であるが、今後はどのように対処する考えか。

町長 町民の安心・安全な生活を守る立場から、これまで幾度となく日米両政府に対して米軍人への綱紀肅正の徹底、再発防止、訓練のあり方等も含め、抗議

をおこなっている。今後も日米両政府に対し、粘り強く訴えたい。

仲間議員 被弾事件は、未だ解決していないが、今後、どのように取組む考えか。

伊芸副町長 議会から依頼のあった伊芸区での磁気探査については、区長との相談や地主の同意等の手続きをおこなっている段階である。探査を実施し、被弾事件の資料を作成したい。

仲間議員 流弾事件発生直後には、「町民大会を開催し、糾弾すべき」と町長のコメントが報道されていたが、現在の考えは。

町長 県警・米軍の捜査により原因が究明されるであろうとの認識であったが、発生日が一致しなかったことや、場所も特定されないなどの状況もあり、踏み出せないこともあった。事件から半年が経過しており、県警の対応、米軍の捜査協

力を体制については不満を持つている。今後は迅速な対応、原因究明をさせるように努める。

仲間議員 議会としてもレンジ7への立ち入り調査を申請しているが、立ち入りが認められていない。県警の立ち入りも認められていない状況であるが、大きな壁となっている日米地位協定の抜本的改定を望まない限り、今後も同様なことが繰り返されると考えるが。

町長 日米地位協定による捜査に進展がないことも考えられる。日米地位協定の改定に向け、軍転協や各市町村長からも同様の意見が出ています。我々にとって不利益を被るようなことは改定して欲しいと言いつつ続けているので、今後も粘り強く取組みたい。

仲間議員 宜野座村、恩納村との3町村での連携は。

町長 事件・事故など全体

にかかわる問題については常に意見交換をおこなっている。流弾事件については県警からはっきりとした証拠等を示していただければ、いろいろな行動ができると思う。

仲間議員 米軍再編で嘉手納以南の米軍基地が返還されることとなっている。将来的には北部地域への基地集約が懸念されるが、北部市町村での取組みは。

町長 グラムへ8000人が移転するというところであるが、部隊名等は明確ではない。日米両政府へ詳細な説明を求めているが、公表していないのが現状である。今後も詳細な説明を強く求める。

仲間議員 これまでに数多くの基地被害の経験から、今後の基地の強化や負担増につながる問題について、北部市町村でアメリカのオバマ大統領に訴えるべきで

はないか。

町長 基地問題については各市町村それぞれの考え方があってと思う。どのような手法が本町にとっていちばんベストなのかということをお考えながら対応したい。

仲間議員 自民党に代わって民主党政権が実現した場合は、嘉手納以南の返還とパッケージとされる普天間飛行場の移設を県外・国外へ求めると打ち出しているが、町長の見解は。

町長 政権交代、国外移転については、現時点で言及することは差し控えたい。



宇久田朝仁 議員

少子化対策

保育料及び給食費の無料化は

町長 保育料及び3人目以降の給食費の無料化を検討する

宇久田議員 国は少子化対策として、出産までに必要とされる妊婦健診14回分の財源を昨年度末から市町村へ手当てしたが、実際にはすべてが健診費には充てられていない現状が浮き彫りとなった。本町の実績を示していただきたい。

町長 経済的な負担を軽減し、安心できる妊娠期間をサポートすることを目的に取組んでいる。20年度は母

子手帳の交付件数が129件、妊婦健診5回分を全額公費で負担している。

宇久田議員 少子化対策に必要なことは福祉の充実であると考えます。本町では、乳幼児の医療費を義務教育修了時までの公費負担、子育て奨励金10万円を支給していることについてはたいへん喜ばれている。しかし、子どもの多い家庭はまだまだ満足とはいかず、保育料及び給食費も無料化にして欲しいとの要望もあるが。

町長 少子化対策・子育て支援の観点から、幼稚園保育料の無料化、義務教育を受けている兄弟姉妹3人目以降の子どもの給食費の無料化の実現に向けて検討したいと考える。

排水溝の管理

浜田保育所前の詰まりへの対応は

町長 清掃を実施した

宇久田議員 現在、並里・

金武地区農業集落排水事業が進んでおり、全体の事業完了まで約10年を要するが、現在の排水溝管理はどの課がおこなっているか。また、浜田保育所入口の排水溝が詰まっており、悪臭に対する苦情があるが。また、排水溝のふたの穴を閉じて欲しいとの要望があるが。

町長 現在、排水溝の管理は建設課がおこなっており、道路パトロールにより排水溝の土砂の堆積やふたの欠損、ひび割れ等を発見した場合は早急に対応している。浜田保育所入口の排水溝は家庭ごみ等が詰まっている

状況があったので清掃を実施した。また、排水溝のふたの穴を閉じることについては、必要な箇所に設置したいと考えている。

宇久田議員 町長が福祉問題などに対して敏感に対処していることに対しては、たいへん喜ばれている。ギンバル訓練場の跡地利用や金武バイパス、農業集落排水などの政策に対して、やり残した点を3期目で取組む意思があるか。

町長 この一、二年が重要な時期であるということをおもって考えている。ダム、プログラムナード計画、ギンバル訓練場の跡地開発といった一体型の展開ができるような体制をとりたい。残しているものもあるので、3期目に向けて頑張りたい。本町の課題を何とか解決して頑張っていきたい。



大城 一之 議員

教育行政

学力低下に対する取組みは

教育長
夏季講座を実施

大城議員 学力低下が懸念されている本町の児童・生徒に対する今年度の取組みは。

教育長 学力向上へ向け、小人数教室、学習支援者の配置、漢字・英語検定料の助成等、教育ソフトを利用した基礎学力の定着、今年度は夏休み期間中にも学習支援員の活用により、児童・生徒の基礎学力の定着を図るため、夏季講座を実施。また、高校受験者を対象

として補習授業を実施する。

大城議員 給食費の未納問題が取りざたされているが、並里区が実施した給食費の助成について、町はどのような見解を持っているか。

教育長 教育委員会では、すべての児童・生徒に教育の機会均等とともに、等しく教育行政サービスを与えなければならぬと考える。

大城議員 金武小学校前の横断歩道で、コンビニエンスストアの駐車場と歩道の境目が分かりづらく、歩道上での車の往来や違法駐車が見られる。特に登校時間帯の危険性が高いが、対応策は。

町長 歩道を横断する車両や歩道への駐車車両があり、歩行者の安全な通行の妨げになっている状況である。現在、国道の電線地中化による国道改修計画が予定されており、その間の緊急措置を国道事務所と早急に調整する。



現在のコンビニ前の歩道の様子

スポーツ振興

振興・発展への取組みは

教育長
陸上競技の専門家を招聘する

大城議員 町の陸上競技の衰退についてどのように考えているか。また、今後の陸上競技の振興・発展に対する取組みは。

教育長 数年前までは競技人口も多かったが、近年、若年層は野球、サッカー、バレー、バスケットなど、多種多様な競技に親しむようになってきたことも陸上衰退の原因のひとつと考えられ

行政情報の広報

ウィルコムとの

交わした協定の内容は

総務課長
詳細については
決定していない

大城議員 平成21年4月9日にウィルコム、ウィルコム沖繩、本町で「地域活性化包括連携協定」を締結したとの新聞報道があったが、具体的な内容は。

町長 町民参加型の町政志向を共有し、防災、災害対策、教育の振興、医療の確保等の分野において、相互の連携を強化し、町内における地域活性化に資することを目的に協定を締結した。

大城議員 具体的な設置予定や利用者の負担額などは決まっているか。

総務課長 詳細については決定していない。

大城議員 町内では各種講演会等が開催されるが、広報活動や集客の取組み方について、職員への指導・取組みはどのようになされているか。

町長 町が主催する各種講演会等への広報活動や集客については、町の広報誌への掲載やホームページのお知らせ欄、有線放送等による告知を実施している。また、事業の内容によってチラシを作成し、各世帯へ配布したり、関係者へ直接文書を送付するなどの手法をとっている。また、職員への周知については、庁議において事業の主管課長が各課の課長へ職員の参加を促したり、庁舎内で活用しているイントラネットを通して呼びかけをおこなっている。



嘉数義光 議員

教育行政

学力テストの結果は

教育長
小学校国語A 49.8%
中学校国語A 63.2%

嘉数議員 20年度の全国学力・学習状況調査（以下「学力テスト」という。）の結果は。

教育長 小学校国語Aの平均正答率、本町が49.8%、

沖縄県が57.5%、全国が65.4%。中学生国語63.2%、沖縄県が67.8%、全国が73.6%である。（詳細は下記の一覧表を参照。）

嘉数議員 本町は北部でも低い位置であると思うが、

県内での順位は。

教育長 学力テストの順位

については、都道府県単位での平均正答率は公表されているが、市町村別での公表はおこなわれていないため、教育委員会でも把握していない。

嘉数議員 分析検討委員会

の分析結果の報告を受け、今後の取組みは。

教育長 分析結果報告を受け、

各学校の学力向上対策に係る課題や問題点、成果がわかった。また、児童生徒の家庭での生活習慣や家庭学習の状況を把握することができた。今後は学力向上に向け、少人数教室、学習支援者の配置、漢字・英語検定受検料の助成等、教育ソフトを利用した基礎学力の定着、今年度は夏休み期間中にも学習支援員の活用により児童生徒の基礎学力の定着を図るための授業、夏季講座を実施、高校受験

者を対象とした補習授業を実施する。

嘉数議員 少人数教室についての詳細は。

教育長 授業の内容の理解

別に教室を分けて、町が派遣した加配が教えるということをおこなって実施しており、今年度も予算措置をおこない、各校に配置している。

全国学力・学習状況調査平均正答率 一覧表 (単位: %)

	平成19年度			平成20年度			
	金武町	沖縄県	全国	金武町	沖縄県	全国	
小学校	国A	71.1	76.7	81.7	49.8	57.5	65.4
	国B	40.0	53.0	62.0	34.0	45.1	50.5
	算A	71.6	76.3	82.1	59.4	66.3	72.2
	算B	45.0	54.3	63.6	37.2	45.5	51.6
中学校	国A	69.7	74.3	81.6	63.2	67.8	73.6
	国B	55.0	64.0	72.0	47.7	54.0	60.8
	数A	45.0	57.2	71.9	41.5	49.6	63.1
	数B	38.8	47.6	60.6	29.2	38.0	49.2

町立資料館 (移民資料館) の設置

文化行政に対する考え方は

教育長 資料館は必要であり、建設へ向け調査・研究を続ける

嘉数議員 教育委員会文化

担当者は、民俗資料の保存及び活用に関すること、文化財の指定及び保護並びに維持管理に関する職務をおこなうこととなっているが、埋蔵文化を含め、文化資料は膨大な資料があると思うが、現在ほどの程度の資料を収集しているか。

教育長 現在収蔵している

文化財資料の数は、埋蔵文化財を含め2300点余りであり、そのうち移民関係資料は600点である。

嘉数議員 文化財資料の保

存・活用についての所感は。また、文化遺産教育への基礎的知識の普及活動の取組みは。

教育長 文化財資料は地域

文化の振興においても重要

な課題と位置付けており、適切な保存をおこなっている。活用については、町立

図書館で慰霊の日に合わせた関係資料の展示、学校に対する資料の貸し出しをおこない、体験学習等での活用を図っている。また、普及活動については、これまで公民館講座や学校の地域学習等における町内文化遺産の紹介などをおこなっている。

嘉数議員 資料館建設につ

いては長年議論されてきたが、町の文化行政に関する考えは。

教育長 歴史や文化を正し

く理解するとともに大事な文化遺産を保存・管理するためにも資料館は必要な施設である。しかし、現状は宿道を含めダム建設地、億首川河口地域等の調査に業務が集中しているため、資料館建設については施設規模、場所等の調査検討をおこなっている状況であり、これからの建設に向けて調査研究を続ける。



大城 政 敏 議員

土地改良事業

予算、決算、事業報告等
がなされていないが

町 長
組合員を代表する総代
30人を選出し、年一回
総代会を開催している

大城議員 町は長年にわた
り土地改良へ補助金を出し
て事業を推進しているが、
金武町土地改良区(以下、
「土地改良区」という。)の
事業がスタートしてから今
日までの間、会員には予算
書、決算書の資料配布もな
く、また事業報告もなされ
ていない。これまでの事業
経過は。
町長 ウージャ(宇謝)・
メーバル(前原) 両土地改

良区の解散・合併に伴い、
平成10年3月18日に県から
認可された土地改良区に
よって、農業用施設の維持
管理、水使用料の徴収行を
おこなっている。当該土地
改良区は、組合員235人
で組織されており、土地改
良区定款に定められた組合
員を代表する総代30人を選
出し、年1回3月に通常総
代会を開催し、収支予算及
び決算、事業計画案が審議
され、土地改良区が運営さ
れている。

大城議員 組合員は意見を
述べる機会が与えられてい
ないが、土地改良区に対し
て町が指導する考えはない
か。

町長 組合員が200人を
超える場合は土地改良法第
23条に基づき、総会に代え
て総代会という代議機関を
設けることができるという
ことである。土地改良区も
定款で総代会を設けること

となっており、その中で審
議し運営されている。また、
土地改良法第29条に基づき、
組合員から関係書類の請求
があった場合には閲覧させ
る機会を与えることとなっ
ている。予算書・決算書等
は土地改良区が指定した掲
示板へ掲示されているので、
組合員の方にも見て頂きた
い。今後、組合員の皆様に
分かりやすくするような体
制の指導をおこないたい。

大城議員 これまでの総代
会の状況は。

町長 土地改良区総代選挙
は土地改良法第23条第4項
及び土地改良法施行令第5
条第1項の規定に基づき、
市町村の選挙管理委員会
(以下「選管」という。)が
実施している。土地改良区
はこれまで3度の総代選挙
の告示がおこなわれたが、
定数を上回ることがなかつ
たため、いずれも無投票と
なっている。

大城議員 どのような方法
で進めてきたか。
総務課長 町長選挙や町議
会議員選挙の際は、町選管
が主体となって投票などに
関する広報活動をおこなっ
ているが、総代選挙の場合
は選挙人名簿等の提出がギ
リギリということや200
人余りという限られた人数
であったことから、有線放
送などの広報活動は実施し
ていない。法的な手続きを
踏まえながら取組んではい
るが、次回の選挙の際は土
地改良区と相談をしながら
進めたい。

大城議員 立候補の届け出
はどのようにおこなわれて
いか。

総務課長 平成18年の総代
選挙の際は、全30人が代理
人による届け出をおこなっ
ている。

大城議員 土地改良区事務
職員によって、30人の届け
出をおこなっているのでは

ないか。
総務課長 そのとおりであ
る。

大城議員 平等・公正にお
こなうことが選管の努めで
あると考えるが、今後の対
応は。

総務課長 土地改良区が公
的な性格が強いということ
もあり、選管に事務が委任
されており、各市町村でも
同じようなスタイルで実施
されている。今後、土地改
良区と調整しながら選挙の
趣旨に沿って公平・公正に
実施できるよう対応したい。



外間現一郎 議員

新規農業者の支援

就農前研修を推進しては

町長 経営面・技術面等の
支援体制を構築する

外間議員 若者の定住を図るため、働く場の確保、安全・安心の食づくり、地産地消、自給率の向上が叫ばれている。新たに農業を始めるには、資金、農地確保等が課題であり、専業農家として生計をたてるには3年から5年の経験が必要といわれている。本町においても先進地に習い、体験農場等における就農前の研修を推進する考えはないか。

町長 新規農業者の支援策

については、農業大学校や沖縄県北部農林振興センター農業改良普及課（以下「改良普及課」という。）の開設する新規就農講座への斡旋をおこなっており、農業大学校に平成19年度、20年度にそれぞれ2名、更に同大学の開設する夜間農業講座に19年度2人、20年度4人という実績がある。改良普及課の就農講座には、19年度3人、20年度1人がそれぞれ受講している。また、町独自でも農業簿記講座や栽培技術講習会等を支援しているが、今後、意欲ある農業者や新規就農者に対し、経営面や技術面等の支援ができるような体制を構築したいと考える。

外間議員 新規就農者は何人いるか。

町長 20年度で5人である。

外間議員 農業体験の導入は考えていないか。

産業振興課長 新規就農者の

支援については平成21年度施政方針において、支援サポート事業に取り組むことを盛り込んでいる。全国的には新規就農者の方々の支援を実施しているところである。今年度で新規就農サポートのあり方がある程度固めたいと考える。

外間議員 具体的には。

産業振興課長

具体的には示すことはできないが、新規就農された方々に対しては栽培技術や基礎的な講座を含め、改良普及課と連携したい。あまり理想を高くすると将来的に続かないというところがあるので、農業青年クラブや認定農業者を含め、意見交換等をおこないつながりながら取り組むことが目的に達するようなことができるかというところも期待しながら取り組みたい。

外間議員 農業委員会にお

いて、新規就農者に対する

斡旋についてどのような取り組みをおこなっているか。

農業委員会事務局長

新規農業者の場合には農地の面積20アールが必要であるという基準がある。しかし、新規農業者の場合、一気に確保することが難しい状況であるため、随時貸し付けをおこなっており、面積要件を緩和し、農業への参入を希望している方に対しては斡旋をおこなっている。

外間議員 新規就農に関する

農業委員会事務局長

新規就農に関する問い合わせは年に四、五件程度である。企業も農業への参入が可能となったことから、二件程度の問い合わせがある。

外間議員 職員の中には専

門大学で学んだ方もいるようであり、専従でできるような環境をつくってあげるとも必要であると考えてるが。

町長 職員はいろいろな部

署をこなさなければならぬとの認識であるが、専門大学を出て技術などを活かすことも一つの方法だと考える。本町の農業についての意見交換をおこないながら、職員がのびのびとできるような体制をつくりたい。



東 寛 治 議員

新経営安定対策事業
対象の担い手の育成

集落営農組織化の現状は

町 長
金武町さとうきび
生産組合を設立

東議員 2007年から農家に実施された経営安定対策(品目横断的経営安定化対策)の対象は、認定農業者と集落営農等に限定されているが、さとうきび生産農家について、個別経営及び集落営農組織化の育成の現状は、町長 平成18年度にJ Aが中心となり、町内の全さとうきび農家で組織する金武町さとうきび生産組合を設立している。

東議員 集落営農について

は3年間の法人移行措置があり、5年以内に特定農業法人かそれに準ずる団体への法人化が義務付けられているが、どのような法人の組織育成を進める考えか。

町長 さとうきび生産組合

の特定農業法人及びそれに準ずる団体への法人化については、現段階では考えていない。経営安定対策の交付要件をクリアすることが急務となっており、スムーズな移行が求められることから、基幹作業の一部を委託する方向で取組み、組合員の所得の安定に努める。

東議員 県は2015年のさ

とうきび生産目標を94万5500トンと設定しているが、本町の生産目標とその実現対策は、

町長 平成18年に策定された

北部地域さとうきび増産プロジェクトにおいて、本町の生産目標は2298トンであり、平成20年度、21年度期の生産量に

については前年同期と比べると78

2トン増となっており、生産目標を上回る2421トンとなっている。今後も引き続き適期肥培管理の啓蒙、基幹作業の機械化並びに優良品種の普及・増産に努める。

遊 休 農 地

遊休農地の筆数・面積は

町 長
142筆
11万2511㎡

東議員 遊休農地が増加傾

向にあり、これらを解消し利活用することが農業生産振興を図る上から極めて重要なことと考えるが、遊休農地の地区別面積の現状と解消に向けた取組みは、

町長 20年度調査によると、

金武区で17筆、7689㎡、並里区で76筆、4万3061㎡、中川区で1筆、5845㎡、伊芸区で21筆、1万4744㎡、屋嘉区で27筆、4万

1172㎡。合計142筆で

11万2511㎡となっており、19年度の14万7168㎡から3万4657㎡の解消となっている。指導については、遊休農地の所有者または耕作者へ指導通知をおこない、農業委員会、事務局、関係課で連携をとりながら農家を直接訪問、電話等での指導と問い合わせ、利用権設定等あっせんをおこなっている。

東議員 現在の利用権の設

定はどのような要件となっているか。

農業委員会事務局長 法律

では、農業への従事日数が年間150日ということであるが、本町の場合、農業で自立を目指し、やる気のある方々に対しては、それを下回っている場合でも利用権の設定をおこなっている。従来は、65歳未満及び後継者という条件もあったが、19年度に農業基盤強化法の改正により年齢が撤廃された。

未契約農地の賃貸借契約

未契約の原因は

町 長
経営面積要件に該当しない農家であるため

東議員 町有農地の賃貸借

契約期間が満了しているにもかかわらず、契約を更新しないまま耕作されている農地があるが、筆数、面積及び未契約の期間は、

町長 未契約農地は屋嘉区

に66筆で15万6799㎡、未契約期間が6カ月から最長30カ月もある。中川区においては8筆、1万4853㎡で、未契約期間が8カ月から最長で30カ月である。原因は19年度から県土地開発公社が介入する前提条件である80アール以上の経営面積要件に該当しない農家が発生したためである。今後は利用権設定等促進事業を活用し、町独自で進めていくこととしている。



仲間 政治 議員

金武岬の山の破壊

工事の中止を求めるべきでは

町長 樹木の伐開と整地を実施すると説明を受けている

仲間議員 金武岬において、5月下旬から樹木の伐開を伴う工事がおこなわれ、赤土をあらわにしている様子が見受けられる。岬の稜線を破壊し、工事を行うとの説明は一度も受けていないが、復元と工事の中止を求めるべきと考えるが。

町長 ブルー・ビーチでおこなわれている工事については、ギンバル訓練場の返還条件であるヘリパッドの

移設に伴う工事である。ヘリパッド建設予定地は過去

に土取り場として切り崩した後、長年放置され、現在樹木が繁茂しているところであり、沖縄防衛局からは樹木の伐開と整地をおこなうとの説明を受けている。

仲間議員 ヘリパッド建設のために整地をおこなうことは理解できるが、岬を崩すとの説明は受けていない。執行部は防衛局から説明を受けていたか。

伊芸副町長 町も樹木の伐採については説明を受けたが、岬の切り崩しについては、受けていない。

労働時間の短縮

労働時間を厳守しているか

町長 保育士は休憩時間の確保が厳しく、シフト調整等を検討している。

仲間議員 3月定例会で職員の一部改正議案が提出され、可決し、4月から適用されているが、実態はどのようになっているか。

町長 町長部局、教育委員会、水道課等の職員の勤務時間に関する条例の改正に伴い、1日の勤務時間を7時間45へ変更した。臨時・賃金・嘱託・委託職員についても同様としている。町立保育所の保育士については、勤務時間内に1時間の休憩をとることが難しく、実質8時間45分の勤務となっていることから、シフト調整等を検討しており、7月から対応できるように改善する。

社会教育課長

町立図書館、町営プールについては、早出、遅出のシフトで調整している。

学校教育課長 幼稚園、小学校、給食センターにおいてもそれぞれ勤務時間内に1時間の休憩をとっている。

水道課長 委託職員についても職員同様の勤務形態である。

仲間議員 保育士は休憩も取れず、条例で定めた時間以上の勤務状況であるが、条例違反ではないか。

池原副町長 勤務の実態と条例の規定が合致していないとの認識である。

仲間議員 休憩もなく、実際は8時間45分の勤務をしているにもかかわらず、賃金は勤務時間の7時間45分で査定されているのが現状ではないか。今後の対応と、これまでの不利益分に対する考え方は。

町長 実態調査を早急に実施し、不利益を被っている

方々に対しては善処するように対応したい。

子ども理解のための指導・支援カルテ

情報公開・個人情報保護条例との整合性は

町長 カルテ作成時に綿密な調整が必要であったと認識している

仲間議員 情報公開条例及び個人情報保護条例を制定時に指導・支援カルテとの整合性は検討されなかったか。

町長 平成15年に北谷町における中学校の事件を受け、カルテを作成することとなり、その後、17年度に両条例を制定した。条例制定時に教育委員会との綿密な調整が必要であったと思う。

仲間議員 カルテの処分方法は。 教育長 学校教育課の指導主事立ち会いのもと、各校の過去5年分のカルテを6月12日までに廃棄処分した。



崎 浜 秀 幸 議員

学力向上への取り組み

地域との関わりは

教育長
PTAによる朝の読
み聞かせ等を実施

崎浜議員 本町では「地域の子どもは地域で育てる」を掲げ、様々な取り組みをおこなっているが、学力向上対策についてどのような取り組みをおこなっているか。
教育長 学力向上へ向け、小人数教室、学習支援者の配置、児童生徒の基礎学力の定着を図るための授業等を実施している。また、地域との連携として、PTA会員による朝の読み聞かせや卒業生、諸先輩から学ぶ

進路指導、地元警察による交通安全指導の協力等、地域人材活用を推進している。

崎浜議員 家庭への指導や6・30運動の実施状況は。

教育長 家庭への指導として、生活習慣の健全化、あいさつや言葉づかい等の躰忘れものをさせないなどの基本的な生活習慣を身につけるため、家庭の役割を果たすよう働き掛けている。6・30運動については、生活リズムの定着を図るため、家庭学習と部活動や諸活動との両立をさせるため、終了時間の設定について、指導者・保護者に協力をお願いしている。

崎浜議員 学力向上への取り組みとして、秋田県では教育専門官を配置しているが、本町でも配置を検討しては。

教育長 既に学習支援員を配置している。教育専門官については、今後、情報交換等もおこないながら、秋田県から県内に派遣されている教員のレポート等も参

考にしながら検討したい。

崎浜議員 人材育成の観点から、今後の教育行政の取り組みについて、町長の考えは。

町長 教育委員会で行っている取り組みにチャレンジをおこなっているところである。町としては、金武町独自の取組みなどの提案があった場合は全面的な支援を考えている。

崎浜議員 6・30運動については、これまで何年も有線放送等で呼び掛けをおこなってきたが、部活動などは6時30分を過ぎても活動をおこなっている状況である。学力低下が叫ばれている中、子ども達の学ぶ時間を奪っているようにも感じるが。

教育長 指摘のあるように、一、二時間も練習時間をオーバーしている指導も見受けられたため、校長や監督、コーチを集め、指導方針、終了時間の協力願ひもおこなった。今後は規則を守っていただくように取り組む。

基地問題

町全域の跡地利用計画の策定は

教育長
具体的な計画策定には
至っていない

崎浜議員 ブルー・ビーチへのヘリパッド建設について、町長は「基地経済からの脱却と町経済発展の起爆剤として自立経済を確立するため、ギンバル訓練場の返還条件を受け入れる」と表明したが、金武町に米軍基地が集中している状況をどのように考えているか。

町長 ブルー・ビーチへのヘリパッドへの移設は既存の数カ所の着陸帯が一カ所に集約されるものである。また、ギンバル訓練場の返還に伴い、跡地利用計画が進むことから町の活性化につながると考える。

崎浜議員 ブルー・ビーチ周辺の安全確保について、飛行時間や経路についての条件を付けたか。

町長 ①ブルー・ビーチに整備するヘリパッドは、これまで米軍が訓練で使用していた場所のうち、一カ所を活用して整備するもののみとし、今後、当該着陸帯で訓練を実施すること。②整備する着陸帯は、コンクリート舗装等の恒久的なものではないこと。③訓練の際には、騒音、粉じん等による周辺住民の生活への影響を十分配慮し、その軽減のために必要な措置を積極的に講じること。以上を条件としている。

崎浜議員 町全域の基地跡地利用計画は策定されているか。

町長 町内に所在するキャンプ・ハンセン等の提供施設が将来的に返還された場合の基地跡地利用方向を模索するたたき台として、金武町軍用地跡地利用計画が平成6年に策定されているが、具体的な計画には至っていない。

崎浜議員 ブルー・ビーチ

周辺の安全確保について、飛行時間や経路についての条

件を付けたか。

町長 ①ブルー・ビーチに

整備するヘリパッドは、これ



伊 芸 政 男 議員

民間委託等の推進

給食センターの委託計画は

教育長 外部委託の必要性について、調査研究中である

伊芸議員 行財政集中改革プランで、学校給食の調理について、平成21年度に委託に関する調査研究をおこない、22年度で外部委託の実施計画書を策定。また、運搬については22年度で外部委託を実施するというところであるが、計画の進捗状況は。

教育長 今年度で委託に関する調査について、委託している市町村の情報収集を

含め、外部委託の必要性の有無について調査研究を続けていく。運搬については、22年度から臨時的任用職員等で対応を検討している。

伊芸議員 県内の市町村においても、学校給食の民営化がさげばれている中、本町でも行政改革を推進するため、町政の重要課題として位置づけ、その計画について、行政の責任を明確にした上で、町民の立場に立った行政運営を一層推進していると考ええる。民間委託の実施に向け、パブリックコメントの導入や、保護者や学校現場、給食センター職員の意見を聴取し、コンセンサスを得ながら衛生管理の徹底、成長期にある児童生徒の栄養バランスの確保に努めるべきと考えるが。

学校教育課長 地域の意見を聞くことは大切なことである。今後も民間委託を

実施している施設の情報収集、分析し、研究を続ける。また、パブリックコメントの導入や、学校、地域との調整も図りながら、調査を実施する。



給食センター調理場

子ども理解のための指導・支援カルテ

廃止を決めた理由は

教育長 個人情報保護条例に抵触するおそれがあるため

伊芸議員 新聞報道によると、子ども理解のための指導・支援カルテの今後の取り扱いについて、本町では廃止の方針を固めたところであるが、経緯と理由は何か。

教育長 同カルテは、金武町個人情報保護条例に抵触するおそれがあることから、教育委員会において廃止を決定した。

常任委員会所管事務調査

● 下記のとおり、各常任委員会の所管に関する調査を実施しました。

総務財政委員会



新十津川町での研修

議会基本条例、指定管理者制度、市町村合併に関する調査

研修先

北海道 (洞爺湖町、新十津川町、栗山町)

研修日

5月26日～29日

産業建設委員会



奥出雲椎茸^{ほだき}榎木センターでの研修

有機農法、地産地商、第3次産業に関する調査

研修先

島根県 (美郷町、奥出雲町、出雲市)

研修日

7月27日～30日

教育民生委員会



上小阿仁小中学校の授業風景

食育に関する調査

研修先

研修先：東江給食センター (名護市)

研修日

5月27日

学力向上に関する調査

研修先

研修先：秋田県 (能代市、上小阿仁村)

研修日

6月1日～4日

傍聴案内

9月定例会は、本会議での一般質問や各議案に対する質疑のほか、特別委員会において、各会計決算が審議されます。

特別委員会の傍聴につきましては、委員長の許可が必要となりますので、事前に議会事務局へお問い合わせください

なお、磁気テープも設置しておりますので、お気軽にお越しください。

多数の傍聴をお待ちいたしております。

(議会事務局 968-2292)

掲載内容の訂正について

前号(117号)で掲載に誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。

訂正部分

13ページ(仲間昌信議員一般質問)2段目の産業振興課長の答弁中、「十種」とあるものを「樹種」へ訂正いたします。